

1. 本手引きについて

1.1 本手引きの目的

我が国の主要な都市圏では、1970年代以降、総合都市交通体系調査（パーソントリップ調査（以下、「PT 調査」）の実施とこれに基づく総合都市交通計画の立案）が継続的に行われ、科学的な分析結果に裏打ちされた都市交通施策の推進に大きく寄与してきた。国土交通省都市局では、総合都市交通体系調査の実施上の技術的助言として 2005 年 10 月に「総合都市交通体系調査の手引き」を策定し、2007 年 9 月には一部改定を行った。以降、現在まで全国各地の都市圏では、この手引きに基づいて、総合都市交通体系調査が実施されてきた。

一方、近年、ICT 技術の急速な進歩により様々なビッグデータが登場している。総合都市交通体系調査において着目する「人の動き」に関しても、スマートフォンや GPS 等によって位置情報が取得できるビッグデータが登場しており、都市交通分野におけるビッグデータ活用への期待が高まっている。

本手引きは、ビッグデータの特徴を踏まえ、総合都市交通体系調査におけるビッグデータ活用の方向性を示すとともに、PT 調査データとビッグデータとの組み合わせによる新たな分析方法を示すものである。

1.2 本手引きの位置づけ

「総合都市交通体系調査の手引き」が策定された 2007 年から 10 年以上が経過し、施策ニーズの変化やビッグデータの登場、全国各地での PT 調査の工夫事例等が見られる。

こうした要素を踏まえ、国土交通省都市局では、「総合都市交通体系調査の手引き」を補完するものとして、「スマート・プランニング実践の手引き」、「総合都市交通体系調査におけるビッグデータ活用の手引き」、「総合都市交通体系調査の事例集」の 3 つの手引き等を策定した。本手引きは、「総合都市交通体系調査の手引き」をビッグデータ活用の観点から補完するためのものである。

なお、本手引きは現時点でのビッグデータの状況を踏まえて作成したものであり、今後の動向によって適宜更新を行うものとする。

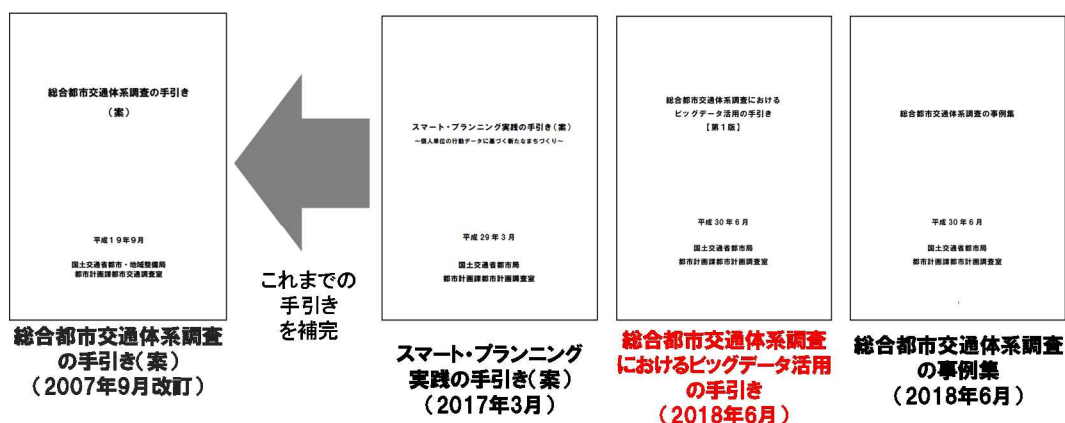


図 1-1 ビッグデータ活用の手引きの位置づけ

1.3 本手引きの構成

本手引きは、全4章で構成される。

第2章では、ビッグデータをPT調査と比較することで特徴を明らかにした上で、総合都市交通体系調査におけるビッグデータの位置づけを示し、PT調査とビッグデータを組み合わせた分析の方向性を示す。第3章では、ビッグデータの相互補完的活用の事例を紹介する。第4章では、ビッグデータとPT調査データの融合の分析手法を解説する。4.2ではPT調査の時点補正を、4.3では詳細ゾーン分析手法を、4.4では簡易的なOD表の作成方法について、分析手順や必要なデータを解説する。

1.4 本手引きで扱うビッグデータ

本手引きで対象とする「ビッグデータ」とは、情報通信技術により提供される様々なサービスに伴って取得される、人の位置情報が把握可能なデータを指す。具体的には、携帯電話基地局との交信履歴から得られる位置情報、GPSで取得される軌跡等の位置情報、Wi-Fiアクセスポイントに接続したアクセス履歴に基づく位置情報、交通系ICカードによる乗降履歴情報、カメラ画像検出による歩行者交通量が該当する。